

科研費事故繰越におけるコロナ事由のテンプレート

別添の「該当案件一覧（事故繰越申請用）」を作成する際、下記のテンプレートをご参照ください。

| 事例 | | 「令和3年度の繰越理由」のテンプレート | テンプレート番号 |
|--------------------------------|--------------------------------|---|----------|
| 海外への現地調査等が困難となった | 渡航先が入国制限措置及び入国後の行動制限を行っている等の場合 | 新型コロナウイルスの影響により外務省から渡航に関する注意喚起が発令され、予定していた〇〇（研究協力者との打合せ、現地調査等）を行うことができず、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 1 |
| | 調査先の研究協力者（機関）の事情による場合 | 新型コロナウイルスの影響により、予定していた研究協力者（機関）から、現地での△△（実験・調査等）の協力が困難との連絡があり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 2 |
| 共同実験・調査等実施が困難となった | | 新型コロナウイルスの影響により、研究協力機関から△△（共同実験・調査等）の実施が困難との連絡があり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 3 |
| 学会・シンポジウム・会議等の開催が延期された | | 新型コロナウイルスの影響により、参加を予定していた〇〇（学会・シンポジウム・会議・イベント等）が延期になることが判明した。研究遂行上、研究の成果のとりまとめには〇〇（学会・シンポジウム等）での発表が不可欠であり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 4 |
| 所属研究機関の研究活動指針等を踏まえ、研究計画に遅延が生じた | | 新型コロナウイルスの影響により、所属する機関での（用務での出張、イベントの開催等）を自粛する方針のため、成果の取りまとめに必要な〇〇（調査等）の実施が困難となり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 5 |
| 実験等に使用する資材・試料・資料の入手が困難となった | 資材の納品が遅れ、装置開発に遅延が生じた | 発注元から新型コロナウイルスの影響により、△△（実験等）に必要な〇〇の入手が困難となったとの連絡を受け、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 6 |
| | | | |
| 予定していた研究協力者の協力を得ることが困難となった | | 新型コロナウイルスの影響により、予定していた研究協力者（機関）から成果取りまとめに不可欠な△△（実験・調査等）の協力が困難との連絡があり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 7 |
| 新型コロナウイルスの影響により、上記以外の事由が発生した場合 | | 新型コロナウイルスの影響により、△△△が困難となり、年度内に事業を完了することが困難となったため。 | 8 |

※ 繰越ガイドブックによると、昨年度と同じ理由で再繰越をすることはできません

https://www.mof.go.jp/budget/topics/kurikoshi/r2guidebook/r2guidebook_all.pdf

そのため、他の理由でも説明ができる場合は、テンプレート 1～8 の中から選択してください。昨年度と同様の理由で申請せざるを得ない場合は昨年度との違い（経緯）が分かるようにご記載下さい。

記載例)

- ・ **新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、本年度は実施できるように〇〇（調査地、研究協力者、業者等）と調整を続けてきたが××（更なる感染拡大、緊急事態宣言等）の影響を受け、△△△が困難となり、年度内に事業を完了することが困難となったため。**
- ・ **新型コロナウイルスの影響により、△△△が困難となり、年度内に事業を完了することが困難となったため。なお、代替措置として△△（オンライン、他の調査手段等）を検討しているが、××という理由で本年度の実施は困難である。**